

エコアクション21

環境経営レポート



2023年度運用版

(運用期間:2023年4月～2024年3月)



発行日:2024年4月28日



株式
会社

エコ・リード



エコアクション21
認証番号 0013406

目 次

1. 組織の概要	1
2. 認証・登録の対象範囲	6
3. 環境経営方針	11
4. 環境経営目標	12
5. 環境経営計画	13
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	14
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実施・取組結果と その評価の実績、並びに次年度の取組	18
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果、並びに違反、訴訟等の有無	21
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	22

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社エコ・リード
代表取締役社長 高橋 由紀

(2) 所在地

本 社	〒811-3121	福岡県古賀市筵内字野毛尾1522番地
工場(飼料製造・中間処理)	〒811-3122	福岡県古賀市薦野字下原1172番地1
倉 庫	〒811-3122	福岡県古賀市薦野1165番地1
工場(圧縮)	〒811-3122	福岡県古賀市薦野字大井手1414番地1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	興梠 晋	TEL: 092-943-0128
担当者	新谷 陽一	TAX: 092-943-0172
		Mail: info@ecolead.co.jp

(4) 事業内容

産業廃棄物処理業
特別管理産業廃棄物の収集・運搬業
飼料製造業、販売業

URL: <http://ecolead.co.jp/>

(5) 事業の規模等

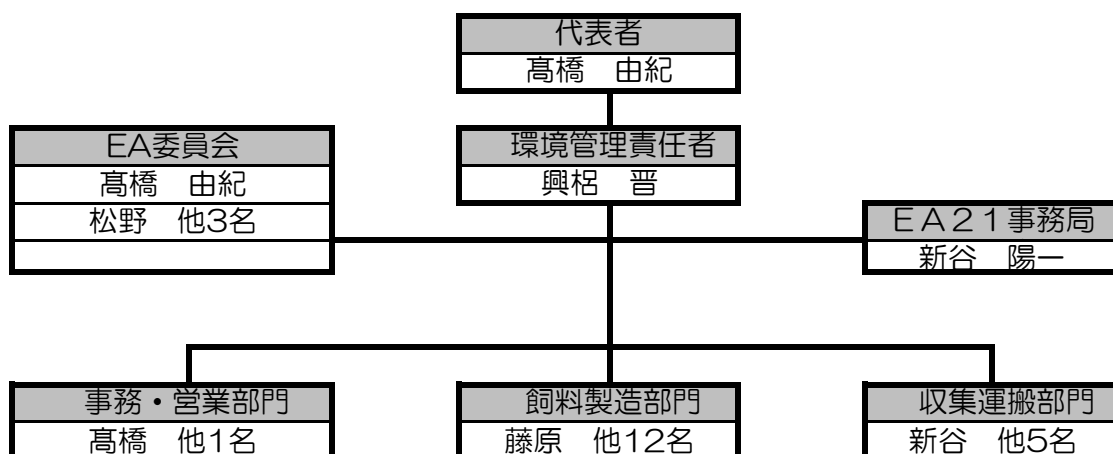
設立年月日	1996年9月5日
資本金	3,500万円
売上げ額	383.7百万円(2023年度)

区分	本社	工場	圧縮施設	合計
従業員数	10名	10名	1名	21名
延床面積	78㎡	1052㎡	53㎡	1183㎡

(6) 事業年度及び実績

年度: 4月～翌3月
[2023年度]収集運搬量実績: 4765.07 (t)
[2023年度]有価物を含む収集運搬量実績: 9917.65 (t)
[2023年度]中間処理量実績: 968.75 (t)
[2023年度]有価物を含む中間処理量実績: 7171.94 (t)

(7) 組織図



(8) 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業				許可項目																				
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日及び有効年月日	許可番号	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	13号廃棄物	動物系固形不要物
	有	無																						
福岡県		●	令和4年12月15日	4000077735	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		
			令和11年12月14日																					
佐賀県		●	令和4年11月29日	4103077735	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		
			令和11年11月28日																					
長崎県		●	令和5年2月3日	4200077735	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		
			令和12年2月2日																					
大分県		●	令和4年11月21日	4407077735	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		
			令和11年11月20日																					
特別管理産業廃棄物収集運搬業					許可項目																			
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日及び有効年月日	許可番号	引火性廃油	引火性廃油（有害）	強酸	強酸（有害）	強アルカリ	強アルカリ（有害）	感染性廃棄物	PCB等	廃石綿等	指定下水汚泥	鉱さい（有害）	燃えがら（有害）	廃油（有害）	汚泥（有害）	廃酸（有害）	廃アルカリ（有害）	ばいじん（有害）	13号廃棄物（有害）	廃水銀等	
	有	無																						
福岡県		●	令和4年12月15日	4050077735	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●		●	
			令和11年12月14日																					
佐賀県		●	令和4年11月29日	4153077735	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●			●	
			令和11年11月28日																					
大分県		●	令和4年11月21日	4457077735	●	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●			●	
			令和11年11月20日																					

産業廃棄物処分業				
都道府県及び政令都市	事業区分	許可年月日 有効年月日	許可番号	廃棄物種類
福岡県	中間処理(圧縮) 処理能力1.6t/日(8時間)	令和2年9月9日 令和7年9月8日	04020077735	廃プラスチック類※
	中間処理(乾燥) 処理能力6.98t/日(10時間)			動植物性残さ

※自動車等破砕物を除き、軟質系に限る

(9) 施設等の状況（運搬車両と台数）

＜収集運搬車両＞

4t脱着装置付コンテナ専用車	2台
10t平ボディ車	1台
塵芥車	5台
計量機付塵芥車	1台
強力吸引車(バキュームダンパー)	1台
吸引車(バキューム)	1台
4tダンプ車	1台
2 t 箱車	2台
4 t 箱車	1台

＜中間処理施設（車両）＞

4tウイング車	4台
脱着装置付コンテナ専用車（大型）	1台

＜中間処理施設(設備)＞

荒解砕機	1基
粉碎機	1基
乾燥機	3基
冷却機	1基
振動フルイ機	1基
計量機	2基

＜圧縮処理施設(設備)＞

圧縮機	1基
-----	----

(10) 品質規格及び製造工程

品 質 規 格 書				
作成日 令和5年1月24日				
製品名	菓子粉			
製造会社名	株式会社エコ・リード			
	〒811-3121 福岡県古賀市筵内宇野毛尾1522番地		TEL 092(943)0128	
製造工場名	株式会社エコ・リード (中間処理場)			
	〒811-3122 福岡県古賀市薦野1172-1		TEL 092(946)9117	
外観・性状	・薄茶色 ・腐敗、異臭のないこと		臭気	腐敗臭のないこと
物性・状態	粉状	品質劣化の判断方法		変色、異臭
保管条件	温度	常温		
	保管場所	・清潔な環境 ・雨水、雪、害虫、害獣等の被害が無いようにすること		
	注意事項	速やかに使用する		
包装形態	荷姿	フレコンバッグ	内容量	500kg
製造工程	飼料原料→SDM一次乾燥機→荒解砕機→粉碎機→RD乾燥機→移送スクルー→ 冷却機→振動ふるい機→製品フレコン計量機→出荷前製品置場→出荷			
規格項目	規格	分析結果	単位	検査方法
エネルギー	-	425.1	Kcal/100 g	算出法 (※1)
タンパク質	10%以上	11.6	g/100 g	燃焼法 (※2)
脂質	8%以上	11.1	g/100 g	酸分解法
炭水化物	-	69.7	g/100 g	算出法 (※3)
水分	12%以下	5.4	g/100 g	減圧乾熱直接法 (※4)
灰分	3%以下	2.2	g/100 g	直接灰化法
ナトリウム	-	442.6	mg/100 g	原子吸光光度法
食塩相当量	-	1.1	g/100 g	算出法
備考				
※1 係数は タンパク質4、脂質9、炭水化物4を用いた				
※2 係数は 6.25を用いた				
※3 炭水化物=100 (タンパク質+水分+灰分)				
※4 70℃ 恒量				

※福岡県・佐賀県・長崎県の食品加工工場(主に古賀市近郊)で生じた食品残差・ロスの収集運搬及び持込搬入される。
一次乾燥・二次乾燥と乾燥工程を経て養豚・養鶏用の配合飼料の原材料「菓子粉」にアップサイクルし、販売している。



再生飼料の性状

<中間処理業>

①圧縮：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。）
処理能力 1.06t/日（8時間）

②乾燥：動植物性残さ
処理能力 6.98t/日（10時間）

◆食品残さ処理フロー図(中間処理工程図)

株式会社エコ・リード

製品ロス・生地・フィリング類 (袋入りパン、食パン、生地、フィリング、など)



① スラッジ乾燥機設備 (SDM)

引き取りにて搬入された原材料を一次乾燥(荒乾燥)させる設備。含水率を20%~25%程まで下げる。



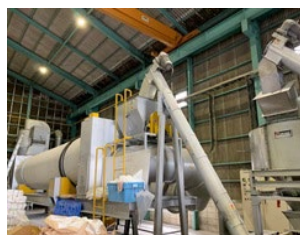
② 荒解砕機

スラッジ乾燥機設備(SDM)にて乾燥した原料の粒の大きさを均一にし、出荷できる形状および粒の大きさに成形する。



③ 並流式回転乾燥装置 : RD-175型

「解砕機」から搬送されてた原料を「回転式乾燥機」で乾燥させる。バーナー及び吹込みファンより熱風を送り、排気ファンで乾燥機内の温度の調整を行う。(含水率 5%~10% まで乾燥)



④ 回転冷却装置 : RLD-045型

平流式回転乾燥装置(RD-175型)から排出された乾燥直後の原料の熱量を下げる。
また、異物等の除去も同時に行う。



⑤ 振分計量 (※製品化)

回転冷却装置(RLD-045型)から排出された原料を計量のうえ、フレキシブルコンテナに投入する。
(500kg/袋)

☆製品化された原料(コンテナ)は順次出荷。



◆廃プラスチック類処理フロー図(中間処理工程図)

株式会社エコ・リード

廃プラスチック類(自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。)	
県内食品工場	他
県内運送業	



(品物)
廃プラスチック類



SX-V8055
圧縮



販売(リサイクル)	-
中間処分場	(株)東部開発
管理型埋立	-

2. 認証・登録の対象範囲

(1) 対象組織: 株式会社エコ・リード 本社、工場(飼料製造・中間処理)、倉庫、工場(圧縮)



本 社 外 観



工場(飼料製造・中間処理) 外観

(2)対象活動

- ・産業廃棄物処理業 ・産業廃棄物の収集/運搬業
- ・特別管理産業廃棄物の収集/運搬業 ・飼料製造業、販売業



工場（飼料製造・中間処理） 外観2



工場（飼料製造・中間処理） 外観2



工場(圧縮)(廃プラスチック)



工場(圧縮)(廃プラスチック)



倉庫(外観)



倉庫(外観)



飼料製造工場 SDM増設(2024年4月)



飼料製造工場

3.環境経営方針

<環境経営理念>

私たち、株式会社エコ・リードは、産業廃棄物の収集運搬、処理及び食品リサイクル、飼料製造などの事業活動を通じ、自然と人間が共存できる清潔で安全な街づくりを目指して、会社をあげて環境経営を推進し、継続的改善に努めます。

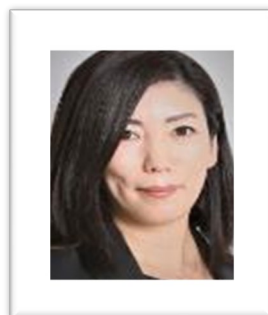
<環境行動指針>

当社の環境経営理念に基づき、持続可能な社会の実現に向け積極的に環境保全活動に取り組み、安全・安心な廃棄物処理を行います。

1. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。
2. 当社は次の項目を重点項目として、環境活動を計画的に取り組めます。
 - (1) エネルギーの効率的利用による二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
 - (3) 水使用量の削減
 - (4) 環境配慮商品購入の推進
 - (5) 廃棄物収集運搬量の増加(エコ・リードシステムによる再資源化率の向上)
 - (6) 食品廃棄物の再資源化促進
 - (7) 地域貢献の実施
3. 当社の毎年の環境への取り組み状況を環境経営レポートにとりまとめ、全社員に周知させ一般にも公表します。

<エコ・リードシステムとは>

弊社独自の廃棄物一元管理システムです。
コンプライアンス上のリスク回避（取引先許可証の管理、マニフェスト管理等）や、廃棄物の種類に応じた処理工程を見える化するとともに、リサイクル率やCO2排出量を算出できるシステムです。



制定日 2023年4月28日

株式会社 エコ・リード

代表取締役 高橋 由紀

4.環境経営目標(年間)

環境目標	サイト 区分	単位	基準年	目標			
			2022年度 実績値	2023年度 (1%削減)	2024年度 (2%削減)	2025年度 (3%削減)	2026年度 (4%削減)
			2022.4～ 2023.3	2023.4～ 2024.3	2024.4～ 2025.3	2025.4～ 2026.3	2026.4～ 2027.3
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg・CO ₂	993,822	983,884	973,946	964,008	954,069
①電気使用量の削減	本社	kWh	3,209	3,177	3,145	3,113	3,081
	工場 (飼料)・倉庫	kWh	294,973	292,023	289,074	286,124	283,174
	工場 (圧縮)	kWh	※1現状把握のみ	-	-	-	-
②ガソリン使用量の削減	本社	ℓ	134	133	131	130	129
③軽油使用量の削減	全社	ℓ	69,957	69,257	68,558	67,858	67,159
④液化石油ガス使用量の削減	全社	kg	214,204	212,062	209,920	207,778	205,636
2. 廃棄物排出量の削減							
①一般廃棄物排出量の削減	本社	kg	495	490	485	480	475
②産業廃棄物のリサイクル率向上	工場	% (リサイクル率)	41	42 (1%増)	43 (2%増)	44 (3%増)	45 (4%増)
3. 水使用量の削減	本社	m ³	370	366	363	359	355
4. 環境配慮商品購入の推進	全社	品数	19	20	21 (1品目増)	22 (1品目増)	23 (1品目増)
5. 廃棄物収集運搬量の増加	全社	t	10,460	10565 (1%増)	10669 (2%増)	10774 (3%増)	10878 (4%増)
6. 食品廃棄物の再資源化促進	工場 (飼料)・倉庫	% (再資源化率)	87	88 (1%増)	89 (2%増)	90 (3%増)	91 (4%増)
7. 地域貢献の実施	全社	継続的实施	実施済	実施	実施	実施	実施

備考)

・二酸化炭素排出量の購入電力排出係数は、本社は九州電力(株)2019年度調整後排出係数(0.371kg-CO₂/kWh)

工場はエコア(株)2019年度調整後排出係数(0.579kg-CO₂/kWh)を使用した

・()は、基準年に対する増減率を示す

・化学物質は使用実績がないため、目標から除外した

※1社員常駐ではなく作業時のみ必要最低限の電力を使用する場所なので目標の設定はしていない

5. 環境経営計画

環境経営目標を達成するため、以下の具体的な取り組み(活動項目)を設定して、全社員で取り組みました。

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①電気使用量1%の削減	本社	新谷	1. 室内温度は冷房時28度、暖房時20度を目安にエアコン設定温度を調節する	丸目	冷房期：5～9月 暖房期：11～3月
			2. 夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行して、冷暖房温度や機器使用を抑える	丸目	通年
			3. 夜間、休日、パソコン、プリンター等の主電源を切る	丸目	通年
			4. 昼休みは事務所の照明を消す	丸目	通年
	工場	藤原	1. 室内温度は冷房時28度、暖房時20度を目安にエアコン設定温度を調節する	山田（隆）	冷房期：5～9月 暖房期：11～3月
			2. 夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行して、冷暖房温度や機器使用を抑える	山田（隆）	通年
			3. 夜間、休日、パソコン、プリンター等の主電源を切る	山田（隆）	通年
			4. 昼休みは事務所の照明を消す	山田（隆）	通年
②ガソリン使用量1%の削減	本社	吉木	1. アイドリング・ストップを励行する	吉木	通年
			2. 急発進・急加速を行わない	吉木	通年
			3. タイヤの空気圧を定期的に確認する	吉木	通年
			4. 移動ルートを調べ、走行距離の短縮化を図る	吉木	通年
③軽油使用量1%の削減	本社	新谷	1. アイドリング・ストップを励行する	丸目	通年
			2. 急発進・急加速を行わない	窪田	通年
			3. タイヤの空気圧を定期的に確認する	窪田	通年
			4. 移動ルートを調べ、走行距離の短縮化を図る	新谷	通年
	工場	興沼	1. アイドリング・ストップを励行する	川添	通年
			2. 急発進・急加速を行わない	川添	通年
			3. タイヤの空気圧を定期的に確認する	川添	通年
			4. 移動ルートを調べ、走行距離の短縮化を図る	川添	通年
④液化石油ガス使用量1%の削減	工場	興沼	1. 乾燥機の温度を一定に保つ。	藤原	通年
			2. 乾燥機吹込口（外気等入口）の定期的な清掃	藤原	通年
			3. 乾燥機への投入原料の含水率の標準化	藤原	通年

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①一般廃棄物排出量の削減	本社	新谷	1. 資源ごみの分別を徹底するとともに排出量の記録を取る	渡	通年
			2. 「その他可燃ごみ」の排出量を削減し、排出量の記録を取る	渡	通年
			3. 両面印刷や裏紙利用で紙使用量を削減し、ペーパーリサイクル率を高める	新谷	通年
	工場	興沼	1. 資源ごみの分別を徹底するとともに排出量の記録を取る	青柳	通年
			2. 「その他可燃ごみ」の排出量を削減し、排出量の記録を取る	青柳	通年
			3. 両面印刷や裏紙利用で紙使用量を削減し、ペーパーリサイクル率を高める	青柳	通年
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	工場	藤原	1. 工場での産業廃棄物分別を協力会社含めて徹底し、混合廃棄物ゼロを目指す	日田	通年
			2. 収集時での分別の確認と報告を徹底する	日田	通年
			3. 中間処理設備の保守・点検・整備を徹底し、作業効率を高める	藤原	通年

3. 水使用量の削減

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①水使用量の削減（現状把握）	本社	新谷	1. 日常の節水・漏水の点検を怠らない	前島	通年
			2. 社用車の洗車は必要最小限に止め、洗車時は節水に心がける	前島	通年
			3. トイレを流す際は「小」を使う	窪田	通年
	工場	興沼	1. 日常の節水・漏水の点検を怠らない	中越	通年
			2. 社用車の洗車は必要最小限に止め、洗車時は節水に心がける	日田	通年
			3. トイレを流す際は「小」を使う	中越	通年

4. 環境配慮商品購入の推進

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①環境配慮商品購入の推進	本社	高橋	1. 事務用品購入にあたっては、対象品目の有無を調査する	高橋	通年
			2. 対象品目がある場合は出来るだけ購入を進め、品目数を記録する	高橋	通年

5. 廃棄物収集運搬量の増加

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①廃棄物収集運搬量2%の増加	全社	新谷	1. 下見件数（5件／月）	吉木	通年
			2. 見積提出件数（5件／月）	吉木	通年

6. 食品廃棄物の再資源化促進

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①廃棄物・資源物の再資源化促進	工場	興沼	1. 調合調整で不適合品（含水率12%以上）の割合を減らす	藤原	通年
			2. 廃プラスチック類を分別徹底し、再生利用処理業者への搬入率を増やす	藤原	通年

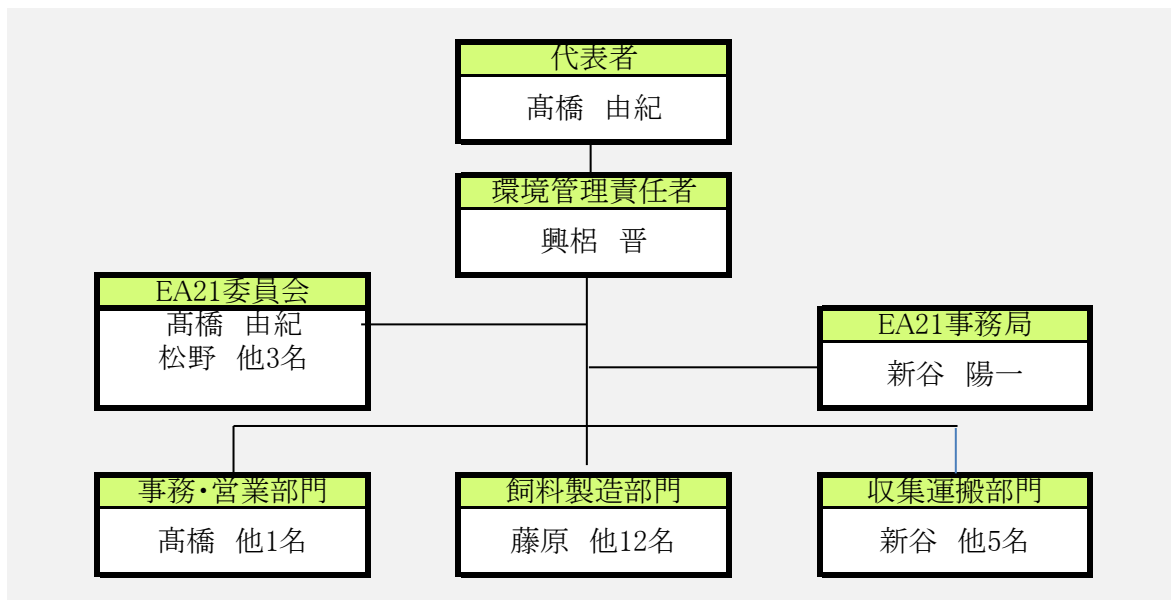
7. 地域貢献の実施

活動項目	サイト区分	責任者	達成手段	担当者	スケジュール
①職場体験の受入・障害者就労支援	全社	高橋	1. 地域の中学生の職場体験の受入	吉木	実施時期のみ(秋頃)
			2. 障害者施設への就労支援(一部業務委託)	興沼	通年

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

- ・2022年度運用期間(4月～3月)に当社が実施した環境への取組は、以下のとおりです。
- ・なお、実施に当たっては、社内に次のような実施体制を構築して、全社員が一丸となって実施しました。

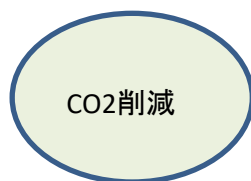
(1) エコアクション21実施体制



事業系一般ごみの分別

冷蔵庫
使用注意

LED使用



コピー機 節電モード





グリーン購入



本社 シュレッダーごみ
分別



工場 LED化



2023年10月23日環境対策ミーティング 風景
本社部門



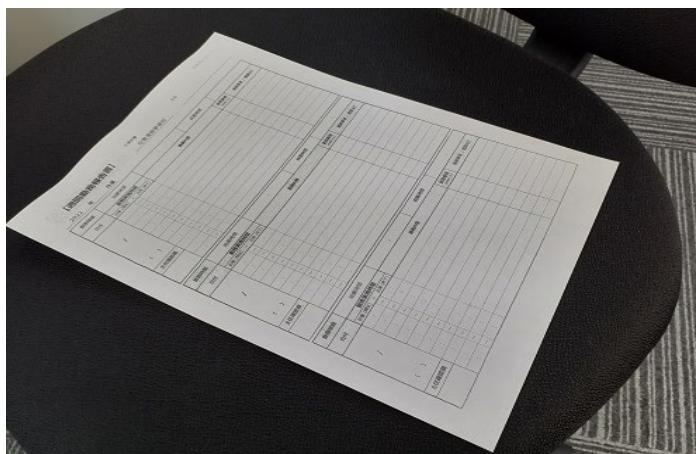
2023年5月22日環境対策ミーティング 風景
飼料工場部門



電動フォークリフト導入



第二工場LED照明使用



日報から週報への変更

CO2削減2021年度か
ら追加での取り組み

紙使用量削減
2021年度から追加

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実施・取組 結果とその評価の実績、並びに次年度の取組

(1)環境経営目標の実績

2022年度運用期間の環境経営目標達成状況は以下のとおりでした。

1. 二酸化炭素排出量は未達成でした。飼料製造工場での受入量増加に伴い乾燥処理時に使用するLPガス量が増えたことや工場稼働時間が長くなったこと、従業員数が増えたことにより事務所や工場での電気使用量が増えたことが影響しています。軽油使用量は運搬ルートの見直しを行ったこと、ガソリン使用量は可能な範囲で廃棄物の下見を動画や写真で送っていただく形に変更したことが反映され目標を達成しています。
2. 廃棄物排出量は一廃が未達成でした。取り組み自体は行えていましたが例年でない規模での社内清掃を行ったことで排出量が増加しました。産廃リサイクル率は未達成でしたが昨年から引き続き自社からの運搬コストを下げるため熱回収ではないが、距離が近い処分場への搬入を続けた影響です。リサイクル率は低下しましたが時短、使用燃料、高速料金の削減が出来ました。
3. 水使用量、トイレや手洗い以外に洗車等の水の大量使用時の節水に取り組んでおり、目標を達成しております。
4. 環境配慮商品購入は未達成ですが、まず今ある物で目的が果たせないかに重点を置き、物品の購入品数自体を削減した影響もあると思います。
5. 収集運搬量の増加は達成。新規開拓や既存の顧客からの依頼量の増加が影響したと考えます。
6. 食品廃棄物の再資源化は達成。今後も処理設備の安定的な運転の継続と乾燥物の受入量増加に取り組み再資源化率の向上を目指します。
7. 地域の中学校からの職場体験受入は昨今の感染症の影響で実施は見送られたが、平日の選別作業での受入は継続出来ている

環境目標	サイト 区分	単位	2023年度運用期間 (2023年4月～2024年3月)		目標 達成率 ※2	目標 達成評価 ※3
			目標※1	実績		
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	995,392	980,000	102%	○
①電気使用量削減	本社	kWh	3,177	3,573	89%	△
	工場(飼料)・倉庫	kWh	294,973	305,112	97%	△
	工場(圧縮)	kWh	-	30 (※5現状把握)	-	-
②ガソリン使用量削減	本社	ℓ	133	237	56%	×
③軽油使用量削減	全社	ℓ	69,257	66,139	105%	○
④液化石油ガス使用量	工場(飼料)	kg	212,062	210,934	101%	○
2. 廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物排出量の削減	全社	kg	490	591	83%	△
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	工場	% (リサイクル率)	42	37	88%	△
3. 水使用量の削減	全社	m ³	366	412	89%	△
4. 環境配慮購入の推進	全社	品数	20	19	95%	△
5. 廃棄物収集運搬量の増加	全社	t	10,565	9,918	94%	△
6. 食品廃棄物の再資源化促進	工場(飼料)・倉庫	% (再資源化率 ※4)	88	88	100%	△
7. 地域貢献の実施	全社	継続的実施	実施	実施済	-	-

備考) ※1 目標値は基準年(2019年度)の同期間実績値から削減率を乗じて設定した。

※2 目標達成率の計算 目標÷実績×100(削減目標の場合)、 実績÷目標×100(増加目標の場合)

※3 評価区分◎: 目標達成率≥120% ○: <100% △: ≤80% ×: ≤80%

※4 食ロスの再資源化率=売却した飼料原料(菓子粉)の量(t)÷中間処理を受託した動植物性残渣(パン等)の量(t)×100

※5 2023.1稼働のため現状把握のみ

(2) 環境経営計画の実施・取組結果とその評価

2023年4月～2024年3月度運用期間中の環境経営計画の結果及び評価は以下の通りです。

EA21についての取組の定着もみうけられ社員全員で担当している活動項目の集計・管理を行い、ライフラインを気にするなど、引き続き全体の意識向上をさらに目指してまいります。
昨年度基準年と目標数値の見直しによりエネルギー使用の達成度に良い影響があったと思います。取組にゆとりができることで、より一層の意識向上を持つ事を共有出来たと思います。

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目	サイト 区分	達成 状況	達成手段	実施 状況	評価
①電気使用量の削減	本社	×	1. 室内温度は冷房時28度、暖房時20度を目安にエアコン設定温度を調節する。	○	<現状> ・環境保全活動が定着してきているが最初に設定した目標値と現状がかけ離れているものもある <次年度> ・現在の取組を継続
			2. 夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行して、冷暖房温度や機器使用を抑える。	○	
			3. 夜間、休日、パソコン、プリンター等の主電源を切る。	○	
			4. 昼休みは事務所の照明を消す。	△	
	工場 倉庫	×	1. 室内温度は冷房時28度、暖房時20度を目安にエアコン設定温度を調節する。	○	
			2. 夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行して、冷暖房温度や機器使用を抑える。	○	
			3. 夜間、休日、パソコン、プリンター等の主電源を切る。	○	
			4. 昼休みは事務所の照明を消す。	△	
②ガソリン使用量の削減	本社	◎	1. アイドリング・ストップを励行する。	○	
			2. 急発進・急加速を行わない。	○	
			3. タイヤの空気圧を定期的に確認する。	○	
			4. 移動ルートを調べ、走行距離の短縮化を図る。	○	
③軽油使用量の削減	全社	○	1. アイドリング・ストップを励行する。	△	
			2. 急発進・急加速を行わない。	○	
			3. タイヤの空気圧を定期的に確認する。	○	
			4. 移動ルートを調べ、走行距離の短縮化を図る。	○	
④L P ガス使用量の削減	工場	×	1. 乾燥機の温度を一定に保つ。	○	
			2. 乾燥機吹込口（外気等入口）の定期的な清掃	○	
			3. 乾燥機への投入原料の含水率の平準化	○	

備考) 達成状況判定区分 ◎：目標達成率≧120% ○：100%≦達成率<120% △：90%≦達成率<100% ×：達成率<90%

—：判定不可

実施状況判定区分 ◎：よく実施されている（定着状態）○：実施されている △：ほぼ実施されている

×：実施されていない —：判定不可

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目	サイト 区分	達成 状況	達成手段	実施 状況	評価
①一般廃棄物排出量の削減	全社	△	1. 資源ごみの分別を徹底するとともに排出量の記録を取り排出量を削減する。	○	<現状> ・良くできている <次年度> ・現在の取組を継続
			3. 両面印刷や裏紙利用で紙使用量を削減し、ペーパーリサイクル率を高める。	○	
②産業廃棄物の リサイクル率の向上	工場	×	1. 現場での産業廃棄物分別を協力会社を含めて徹底し、混合廃棄物ゼロを目指す。	○	<現状> ・費用対効果の中で良くできている <次年度> ・良くできてはいるが、さらに協力会社などを巻き込んだ対策が必要
			2. 収集時での分別の確認と報告を徹底する。	○	
			3. 中間処理設備の保守・点検・整備を徹底し、作業効率を高める。	○	

3. 水使用量の削減

活動項目	サイト 区分	達成 状況	達成手段	実施 状況	評価
①水使用量の削減	全社	○	1. 水の使用場所には節水シールを貼り、節水コマを取付ける。	○	<現状> ・洗車時の使用が大きく影響するため、洗車時の節水の心掛け。 <次年度> ・現在の取組継続
			2. 社用車の洗車は必要最小限に止め、洗車時は節水に心がける。	○	
			3. トイレを流す際は「小」を使う	○	

4. 環境配慮商品購入の推進

活動項目	サイト 区分	達成 状況	達成手段	実施 状況	評価
①環境配慮購入の推進	本社	△	1. 事務用品購入に当たっては、対象品目の有無を調査する。	○	<現状> ・ 物品購入の機会の範囲では良くできている <次年度> ・ 現在の取組継続
			2. 対象品目がある場合は出来るだけ購入を進め、品目数を記録する	○	

5. 廃棄物収集運搬量の増加

活動項目	サイト 区分	達成 状況	達成手段	実施 状況	評価
①産廃物収集運搬量の増加	全社	○	1. 下見件数（5件／月）	○	<現状> ・ 良く出来ている <次年度> ・ 取組継続
			2. 見積作成提出件数（5件／月）	○	

6. 食品廃棄物の再資源化促進

活動項目	サイト 区分	達成 状況	達成手段	実施 状況	評価
①食品廃棄物の再資源化促進	全社	◎	1. 調合調整で不適合品（含水率12%以上）の割合を減らす	○	<現状> ・ 処理能力なども視野に入 れながらの取り組み <次年度> ・ 取組継続
			2. 廃プラスチック類を分別徹底し、再生利用処理業者への搬入率を増やす	○	

7. 地域貢献の実施

活動項目	サイト 区分	達成 状況	達成手段	実施 状況	評価
①職場体験の受入・障害者就労支援	全社	○	1. 地域の中学生の職場体験の受入	×	<現状> ・ 職場体験について、コロナ禍以降廃止。 <次年度> ・ 取組継続。職場体験のような取り組みを計画
			2. 障害者施設の就労支援	○	

（３）次年度の取組

1) 環境経営目標について

- ・ 環境経営目標については、認証登録時と現状が事業の規模拡大等でかけ離れてしまっていたことから、今年度で見直しました。次年度以降も事業進捗や社会情勢の変化を見定めて、必要な場合は再設定を行います。
- ・ 項目の追加及び改善案、取り組みの見直し等を共有するために定期的なミーティングは継続します。
- ・ 数値の社内共有をさらに徹底して、個々に意識向上していただき、全員で取り組みます。

2) 環境経営計画について

- ・ 環境経営目標と環境経営計画の関係性から、現在の取組を引き続き周知徹底して実施することとします。拠点が増えたため数値の記録の仕方を細分化します。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

- ・2023年度運用期間において、環境関係法令の遵守確認を行った結果は以下のとおりで、法令違反はありませんでした。
 ・また、利害関係者、指導行政機関、外部からの違反の指摘も、過去3年間ありませんでした。

判定区分 ○:遵守 ×:不遵守 ー:該当なし

法令名称 (略称)	法令条項	当該設備、 業務等	要求事項	要求内容	遵守状況 判定
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	法15条		廃棄物処理施設	産業廃棄物処理施設の設置又は規模の変更に当たっては福岡県知事の許可を得ること	○
	法12条の3規則8条の22、23		産業廃棄物管理票の送付	運搬受託者は、運搬が終了したときは、10日以内に、受託者の氏名又は名称、担当者名、年月日を記載し管理票交付者に管理票の写しを送付	○
	法12条の3規則8条の24、25		産業廃棄物管理票の送付	処分受託者は、処分を終了したときは、受託者の氏名又は名称、担当者名、年月日、最終処分地を記載し、10日以内に管理票交付者に管理票を送付	○
	法12条の3規則8条の25の2、25の3		産業廃棄物管理票の送付	処分受託者は、中間処理産業廃棄物の最終処分が終了の旨が記載された管理票の写しの送付を受けたときは、交付された管理表又は回付された管理表に最終処分が終了した旨を記載し、10日以内に管理票を送付	○
	法12条の3規則8条の26	1. 産業廃棄物処分業許可対象物 ①圧縮:廃プラスチック類(自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。) ②乾燥:動植物性残さ	産業廃棄物管理票の保管	運搬受託者、処分受託者は管理票又は管理票の写しを5年間保存する	○
	規則10条の8第1項及び21第1項		帳簿記載義務	産業廃棄物処理業者は事業所ごとに帳簿を備え、産業廃棄物の種類ごとに前月中における実績等を毎月末までに記載し、1年ごとに閉鎖し閉鎖後5年間保管しなければならない	○
	法12条 令6条規則7の2の2		収集運搬時の表示等	運搬車車体外側に産業廃棄物運搬者である表示を行い、車輛に書面(管理票、許可証のコピー)を備え付けること	○
	法21条		技術管理者の設置	産業廃棄物処理施設(政令で定める産業廃棄物の最終処分場を除く。)の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する技術上の業務を担当させるため、技術管理者を置かなければならない	○
	法18条県施行細則14条	2. 産業廃棄物収集・運搬許可対象物:許可証参照	産業廃棄物処理実績等報告	法第12条8項に掲げる事業場を設置している事業者は、毎年6月30日までに当該事業場における産業廃棄物の種類ごとに前年度の実績を都道府県知事に報告	○
	法12条の3規則8条の26		産業廃棄物管理票の写しの保管期間	管理票((A票、B2票、C票、D票、及びE票))の写しの保管:5年間	○
	法12条の3規則8条の28、29		産業廃棄物の運搬、処分の状況把握と必要な処置	下記に該当する場合は、運搬、処分の状況を把握し、必要な処置を講じるとともに30日以内に知事に報告書を提出する。 ①管理票送付後、管理票の写しが90日以内(特管物は60日以内)に運搬受託者、処分受託者から送付がないとき ②180日以内に最終処分終了の管理票の写しの送付がないとき ③虚偽の記載がある管理票の写しの送付を受けたとき	○
	法12条3項、4項、5項 令6条の2、規則8条4、4の2、4の3		委託契約基準	・収集・運搬業者及び処分業者と書面による委託契約を交わす ・委託契約書には許可証の写しの添付 ・委託契約書の保管:5年間保存	○
	法12条の3の6項		産業廃棄物管理票の交付状況等報告	廃棄物を排出する事業者は、事業場毎にその年の6月30日までにその年の3月31日以前1年間に交付した管理表交付等の状況に関し報告書を作成し都道府県知事に報告	○
特殊自動車排ガスの規制に関する法律(オフロード法)	法17条	フォークリフト(電気、ヒンジド、回転)	特定特殊自動車の使用の制限	特定特殊自動車は、基準適合表又は少数特例表示が付されたものでなければ、使用してはならない	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	法5条	該当物:購買する物品	事業者及び国民の義務	物品購入の際など、できる限り環境物品の選択をする	○
フロン排出抑制法	法16、41、45条	第一種特定製品の使用と廃棄	・適正な設置、簡易点検、フロン漏えい時措置、点検記録簿の記録・保存 ・フロン類の引き渡し、引き取り証明書	・適正な設置、簡易点検、フロン漏えい時措置、点検記録簿の記録・保存:3年間、同保存:廃棄後3年間 (法16条) ・第1種フロン改修業者へのフロン類の引き渡し(法41条)、引き取り証明書の保存3年、同写しの交付(法45条)	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	法2条4項 法9条 法11条	対象物:動植物性残さ	再資源化の実施	食品関連事業者※1(食品の製造・加工業者、食品の卸売・小売業者、飲食店業その他食事の提供を伴う事業者)は業種別に再生利用等の実施率目標を設定され、そのうち食品廃棄物等の前年度発生量が100トン以上の事業者(食品廃棄物等多量発生事業者)は、毎年度主務大臣に食品廃棄物等の発生量や食品循環資源の再生利用等の状況を報告する義務※2があり、再生利用等が著しく不十分な場合、勧告等を受ける※3	○

9. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

- ・2023年度のシステム運用状況に対して、代表者による取組評価と見直しを実施しました。
- ・基準年の見直しの効果で達成度が釣り合ってきている。
- ・引き続き使用量削減に意識を向け、さらに全体で目標達成を実感できる取り組みを進める。

運用情報区分	環境経営目標	環境経営目標の達成状況	環境経営計画の実施状況	コメント
環境経営目標・環境経営計画の達成状況	1. 二酸化炭素排出量の削減	○	○	事業量の増加がしているが、達成できている。次年度も継続すること。
	2. 廃棄物排出量の削減	△	○	今以上のリサイクルを会社全体で意識して実施していけば目標達成も可能だと思う。
	3. 水使用量の削減	△	○	生活用水の使用が主な為、節水の数値には表れにくいかもしれないが、今後も意識した水の使用を継続する。
	4. 環境配慮商品購入の推進	△	○	新年度も、環境配慮商品購入を確認することとしている。
	5. 産廃物収集運搬量の増加	○	○	今後も収集運搬量の増加見込み。
	6. 食品廃棄物の再資源化促進	◎	○	今後も再資源化のための原料(処理量)は増加見込み。
	7. 地域貢献の実施	○	○	今後も積極的に実施していく予定。
環境関連法規等の遵守状況	全て遵守できており目標達成。法改正の確認など実施して今後も取り組みます。			
内部・外部からの環境に関する要望・苦情・提案等	2023年度において、内部・外部からの環境に関する要望・苦情・提案の発生はありませんでした。また、利害関係者、指導行政機関、外部からの違反の指摘も、過去3年間ありませんでした。			
緊急事態に対する試行訓練結果	緊急事態の訓練については、日頃より意識して行うことで発生時に行動ができる様、引き続き実施します。			
問題点の発生とその是正・予防処置	2023年度において、問題点は発生しませんでした。			
その他 (改善への提案等)	今後も社員全体を巻き込んで環境に意識して取り組みます。			
前回審査時の指摘事項に対する対応状況等				

評価	環境経営システムが有効に機能しているか	環境経営システムは、有効に機能しており問題ありません。
	環境への取組は適切に実施されているか	当社の環境経営方針「環境行動指針」に基づき各環境目標ごとに手順書通り実施出来ている、自社で取り組み出来る項目に関しては今まで以上に実施すること。経営活動量の増加により未達成の項目もあるが、収集車両の変更などを検討し少しでも環境負荷が軽減できるよう引き続き取り組んで行く。今年度も産業廃棄物リサイクル率の向上の目標について、引き続き排出元に協力頂けるようお願いしていく。
見直し	環境経営方針 変更の必要性(○有 ●無)	環境経営方針の変更の必要性は無いと判断しました。
	環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性(○有 ●無)	事業量の増加に伴い、今年度から目標値を変更した。さらなる事業の増大が見込まれた場合は、目標値や経営計画を変更する必要がある。
	その他の環境経営システムの要素 変更の必要性(○有 ●無) ○1. 取組の対象組織・活動の明確化 2. 環境経営方針の策定 ○3. 環境負荷、取組の把握及び評価 ○4. 環境関連法規等の取りまとめ 5. 環境経営目標、環境経営計画の策定 ○6. 実施体制の構築 ○7. 教育訓練の実施 ○8. 環境コミュニケーションの実施 ○9. 実施及び運用 ○10. 環境上の緊急事態への準備及び対応 ○11. 環境関連文書及び記録の作成・管理 ○12. 取組状況の確認、問題の是正・予防 13. 代表者による全体の評価と見直し	収集運搬量の増加に伴い環境経営目標の数値の見直しも必要と思われる。よりスムーズなEA21の運営となるように実施体制を見直す。環境コミュニケーションについて今後は積極的に活動し、地域に密着した企業となるよう取り組んでいきたいと思います。